



令和6年度 国産ジビエ認証 新規認証機関の登録検討者向け研修会

※ 国産ジビエ認証事業者向け説明会と併催

開催日時：令和6年10月31日(木) 10:00~12:00
【定員30名】 (Zoomミーティングによる開催)

参加
無料

国産ジビエ認証制度における認証審査については、書類審査と現地審査があります。特に現地審査においては、現場で適正な衛生管理が行われているかについて、的確に判断する必要があり、審査員は高い審査能力が求められています。また、食肉処理施設が今後増加することが見込まれ、認証審査を円滑に進めていくためには、新たな認証機関と審査員の確保及び育成が重要です。

そこで、新たに認証機関の登録を希望する事業者及びその審査員となることを希望する方を対象に、認証審査内容の理解を目的とした研修会を開催します。

研修カリキュラム

- (1) 「捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況について」
農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課
- (2) 「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針やHACCPについて」
厚生労働省 健康・生活衛生局 食品監視安全課
- (3) 「食肉(ジビエ)処理加工施設の衛生管理について」
麻布大学 教授 森田 幸雄 氏

--- 休憩 ---

※ (1) ~ (3) は、国産ジビエ認証事業者向け説明会と併催しています。

- (4) 国産ジビエ認証 現地審査におけるポイント
麻布大学 教授 森田 幸雄 氏

※ (1) ~ (4) それぞれの講演後、質疑応答があります。

参加資格

次のいずれかに該当し、食品衛生の実務に従事した経験を有する者が研修に参加できます。

- (1) 認証機関の申請を検討している事業者
 - (2) 食品衛生法第30条の食品衛生監視員の資格要件を満たす者(※)
 - (3) 食品衛生法第48条の食品衛生管理者の資格を有する者
- (※) 以下のア~エのいずれかに該当する者
- ア 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した者
 - イ 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
 - ウ 大学又は専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者
 - エ 栄養士で2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する者

国産ジビエ認証制度について

この制度は、捕獲した野生のシカ及びイノシシを利用した食肉（以下「ジビエ」という。）の処理を行っている食肉処理施設の自主的な衛生管理等を推進するとともに、「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」（平成26年11月厚生労働省作成）に基づいた衛生管理基準の遵守、カットチャートによる流通規格の遵守、適切なラベル表示によるトレーサビリティの確保等を適切に行う食肉処理施設を認証することにより、より安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図ることを目的として農林水産省が制定しています。

令和6年8月末時点で、認証機関は（一社）日本ジビエ振興協会のみであり、全国で30の施設が認証を取得しています。

申込方法

①氏名、②所属、③連絡先（TEL・E-mail等）④参加資格 ⑤施設見学の希望 について、申込フォーム、E-mail又はFAXで送信してください。

※申込は、10月25日（金）までとしますが、定員になり次第、締め切ります。

- ・ 申込フォーム：<https://forms.gle/VRiGystZJ9NnVoAQ8>
- ・ E-mail：dgibier@issei-eco.com



申込フォーム



メール

施設見学

事業者向け説明会への参加者を対象とした施設見学を以下の通り開催します。事業者を優先としますが、定員に空きがある場合のみ登録検討者向け研修会の皆様も参加可能です。

- ・ 実施日：11月6日（水）13:30～15:30（ジビエアトリエ加賀の國（石川県小松市江指町甲96-1）
- ・ 対象者：新規認証機関の登録検討者向け研修会の参加者
- ・ 申込み方法：研修会の申込みの際に、見学希望の有無をご記入ください。

国産ジビエ認証 新規認証機関の登録検討者向け研修会 参加申込書

| | | | |
|-----------|--|-----|-------|
| フリガナ | | | |
| 氏名 | | | |
| 所属 | | | |
| TEL | | FAX | |
| E-mail 必須 | | | |
| 参加資格 | 食品衛生監視員の資格要件を満たす者 ・ 食品衛生管理者の資格を有する者 ・ 認証機関の申請を検討する事業者 | | |
| 施設見学希望 | 希望する | ・ | 希望しない |
| 通信欄 | | | |